


会議録

会議の名称	平成28年度第2回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	平成29年1月12日(木) 開会時刻 午後2時30分 閉会時刻 午後4時50分			
開催場所	上福岡公民館2階第2会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石井ナナエ	委員	西川けい子
	副会長	斎藤宏	委員	前田清海
	委員	大河内玲子	委員	吉澤紀子
	委員	奥田俊幸	事務局	熊木市民生活部長
	委員	尾山みゆき	事務局	塩野市民総合相談室長
	委員	笠谷隆久	事務局	小林市民総合相談室副室長
	委員	黒須さち子	事務局	坂本人権推進係長
	委員	坂井達也	事務局	名城人権推進係主任
	委員	千葉信	委託業者	(株)サーベイリサーチセンター 猩々研究員
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問 (ふじみ野市男女共同参画基本計画の策定について)</li> <li>・ 議題               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画の策定について                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①策定スケジュール</li> <li>②市民意識調査について</li> <li>③職員意識調査について</li> <li>④その他</li> </ul> </li> <li>(2) その他 ふじみ野男女共同参画プラン進捗状況報告書(平成27年度実績報告・平成28年度実施計画)の修正点について</li> </ul> </li> </ul>			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部市民総合相談室			
議事の確定	確定年月日	平成29年 1月26日		
	記名押印	役職名 会長  石井 ナナエ 		

## 発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>本日は、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、平成28年度第2回男女共同参画推進審議会を開会いたします。出席は12人中12人であり、委員の半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>まず、会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>
石井会長	【あいさつ】
事務局	引き続き、事務局を代表して熊木市民生活部長からごあいさつを申し上げます。
熊木市民生活部長	【あいさつ】
事務局	<p>続きまして、今回の審議会に出席いたします事務局職員と、策定業務をお手伝いいただく委託業者である株式会社サーベイリサーチセンターの担当者を紹介いたします。</p> <p><b>【事務局職員自己紹介・委託業者自己紹介】</b></p> <p>本日は6月の第1回会議に続きまして、第2回目となりますが、今回より、平成30年度からの第2次男女共同参画基本計画の策定に向けて皆様に貴重なご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>平成28年度は、市民意識調査を実施し、その集計・分析及び報告書を作成し、分析結果をもとに計画に反映させるべき課題の抽出などを予定しております。平成29年度は、計画策定とし、現行計画の検証、現状と課題の分析、計画素案の作成などを想定しております。</p> <p>計画には、「ふじみ野市DV防止基本計画」と平成27年8月28日に成立した「女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)」に規定されている「ふじみ野市女性の職業生活における活躍についての推進計画」も男女共同参画基本計画と一体のものとして策定することとしております。女性の就労支援やLGBTなども盛り込むこととなります。今回はその最初の作業として市民意識調査及び職員意識調査の設問項目についてご意見を賜りたいと思います。</p> <p>審議にあたっては、市長より審議会の皆様に諮問をさせていただき、平成30年2月までの審議会を経て答申をいただくことになっております。会議に先立ちまして、市長より諮問のごあいさつをいたしますが、市長は公務の都合により午後3時に参りまして、ごあいさつをさせていただく予定です。</p>

事務局	<p>本来市長から諮問をさせていただいてから議事に入らせていただくものですが、市長が参りますまでもう少々お時間がありますので、先に議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>市長が到着しましたら、途中になります、諮問のごあいさつをさせていただきたいと思います。</p> <p>議長はふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第1項に基づき、石井会長にお願いいたします。</p>
石井会長	<p>議題（１）「ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画の策定について」</p> <p>議題の①から③について事務局担当からまとめて説明をしていただき、質疑等はのちほど時間をとって行いたいと思います。それでは①「策定スケジュールについて」、②「市民意識調査について」、③「職員意識調査について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>①策定スケジュールについて</p> <p>平成29年1月から市民意識調査と職員意識調査を実施。本日の審議会を経て決定し、1月27日（金）が発送予定です。</p> <p>平成29年度は、庁内会議と外部委員の会議を各5回行う予定です。庁内会議は5月、7月、9月、11月、1月です。外部委員会議は6月、8月、10月、12月、2月です。</p> <p>平成29年度4回目の会議を経たのちパブリックコメントを1ヶ月間実施します。パブリックコメントの結果は5回目の会議で報告いたしまして、審議会の答申を経て計画を策定します。</p> <p>②市民意識調査について</p> <p>市民意識調査の原案は現計画の見直しを行うにあたり、平成24年に実施した、市民意識調査を元に作成し、新たな質問項目の追加、修正を行いました。</p> <p>お手元にある資料「ふじみ野市男女共同参画に関する市民意識調査」の中で、黄色でマーカーした部分が今回新しくなった部分です。特にLGBT、ワーク・ライフ・バランス、女性・未就労者の就労促進、女性の社会参画の分野にスポットを当てています。</p> <p>市民意識調査の対象は、市内に住民登録を有する人の中から18歳以上の人、2,000人を無作為で抽出します。そこで懸念されるのが、DV被害を受け、住民票の閲覧制限など支援措置をしている人に送付するかどうかということですが、それについてはのちほど皆様のご意見をいただき検討させていただきたいと思います。</p> <p>それではご意見を頂戴する前に(株)サーベイリサーチセンターより詳しい解説をお願いします。</p>

(株)サーベイリサーチセンター 狸々研究員	<p>まず、市民意識調査実施の目的ですが、1つ目に経年比較による計画の進捗状況の把握及び指標の達成度の把握、2つ目に新たな課題の確認があります。</p> <p>調査票の前回からの変更点について説明いたします。</p> <p>1 ページの性別について、LGBT 等の方への配慮の姿勢を示す意図から選択肢3を設けました。</p> <p>2 ページから6 ページは家庭生活、子育て、介護についてです。問10では、ワーク・ライフ・バランスの希望と現実に関する設問を新設しています。問14・15では、ワンオペ育児・介護の状況把握のために配偶者等の関わりを加えました。</p> <p>7 ページから10 ページは就業についてです。女性の活躍推進計画を含めた形で計画を策定するにあたり、市民の状況把握を行います。問24・26は、就労継続阻害要因等を把握する目的から就労していない人、非正規で働いている人に対する設問を加えました。問29は「女性の活躍推進」に対する市民の意識を確認する設問として加えました。問31は、就労支援、再就職支援として市に望まれていることを問う設問です。</p> <p>11 ページは、社会参加に関する項目です。問35・36で女性の参画促進が望まれる分野等に関する設問を加えています。</p> <p>12 ページは、健康・人権についてです。男女共同参画推進計画では女性の健康に関する分野も含まれることから問38でリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する設問を加えています。LGBT 等については、問39・40にて言葉の認知度、当事者の方が暮らしやすい社会にするために必要なことに関する設問を加えています。</p> <p>13ページから15ページはDV等に関する内容です。前回から継続する設問がほとんどですが、配偶者暴力相談支援センターが新設されたことから問42にて市民のニーズ、望まれることに関する設問を加えています。</p>
事務局	市長が参りましたので、審議会への諮問をさせていただきます。
高畑市長	<b>【審議会への諮問 あいさつ】</b>
事務局	<p>市長は他の公務がございまして、これで退席させていただきます。</p> <p>引き続き、議事に入りたいと思います。</p> <p>③職員意識調査について</p> <p>職員意識調査を行う目的は、行政が男女共同参画を進める立場であり、職員がそれを担うものでありますので、その職員の意識を調査するために実施するものです。</p> <p>LGBT 等や管理職に関する設問やハラスメント、キャリアプランなどの設問があります。</p> <p>なお、調査方法は庁内イントラネットにより実施します。産休・育休や病休の職員もいるのですが、人事課にも相談しまして、それら</p>

事務局	<p>休んでいる職員に対しては紙面による意識調査をお願いする予定です。</p> <p>それではご意見を頂戴する前に(株)サーベイリサーチセンターより詳しい解説をお願いします。</p>
(株)サーベイリサーチセンター 狸々 研究員	<p>職員意識調査項目案についてご説明します。市役所の取組として特定事業主行動計画が策定されており、目標達成に向けた取組が行われています。男女共同参画推進計画では、市内の事業所等への働きかけのほか庁内の取組がけん引役として必要になることから、管理職登用、ワーク・ライフ・バランスの取組が計画の進捗管理にも含まれる可能性があります。計画のスタートラインとして職員の方の意識を図ることと課題の把握が目的の一つとなります。</p> <p>男女共同参画全般については、項目番号 10、通常業務の中で男女共同参画に関して心掛けがなされているかという項目です。</p> <p>働く場としての市役所については、性別役割分担やハラスメントの状況などの設問があります。項目番号 15 から 20 は平成 19 年度に実施した項目とともに新たな課題に関する項目や現状把握をするための項目を設けています。項目番号 21 から 25 は管理職登用等の設問について分析軸としても活用していく予定です。</p> <p>市役所における女性の活躍推進については、他市で女性活躍推進計画策定時に実施された調査項目も参考にしています。最後に自由意見欄を設け、生の声を記載いただく予定です。</p>
石井会長	<p>事務局から説明がありましたが、特にこの場で検討したい部分があるとのことですので、担当からあらためて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、市民意識調査の対象にDV支援を受けている人を含めるか、それとも被害者の心情に配慮して除いたほうがいいのか、ご意見を伺いたいと思います。DV支援を受けている人に対しては、他の部署が実施する通常の意識調査などでは対象から除いているようですが、今回作成する男女共同参画基本計画の中にはDV防止基本計画も含まれることとなりますので、事務局としては当事者の意見を聴くべきであると思いますが、アンケートを受け取った当事者がどのように感じるかなどを考えますと、どちらが良いか判断に迷っており、みなさまのご意見を頂戴できればと思います。</p>
石井会長	<p>まず、市民意識調査の対象に、DV支援を受けている人を含めるかどうか、皆様のご意見ををお願いします。</p>
大河内委員	<p>無作為で抽出するとどの程度の確率で該当するのでしょうか。</p>
事務局	<p>ほとんど対象になることはないと思います。ただ、通常何も来ないはずの住所に郵便物が来るので、どう思うかという点です。DV支援についても設問している中で、当事者を外すべきかどうかという点を検討頂ければと思います。</p>
尾山委員	<p>対象者に含まれた場合、その方だけに「本来は郵便物は行かないが」というような添え書きを加えることはできますか。</p>

事務局	2,000人の抽出者の中には、例えば配偶者と離れて生活している人は住基上でブロックする対象としてチェックがありますが、配偶者と同居のままの人などはチェックがありませんので、難しいと思います。そういう人は職員の記憶にある方を除くという作業になります。
笠谷委員	シェルターに入っている人や住所秘匿の人は含まれるのですか。
事務局	はい、含まれます。
奥田委員	聞いていいものか分かりませんが、そういう人はどのくらいいらっしゃるのですか。
事務局	DV支援で把握している方以外に警察等に直接相談した方もいて一概に何人と言えませんが、いらっしゃいます。
笠谷委員	調査対象に含めることでどのようなリスクあるか、住所が漏れるというようなことなどということと、住所を隠しているのになぜ対象になるのかという本人の気持ちと考える必要がありますね。
事務局	広い範囲でリスクを考えなければならないのがDV支援であるので、一概に考えられるリスクだけで決定できない、想定外があってはならないという難しさがあります。
笠谷委員	対象として抽出される可能性が低いのであれば、初めから除外するという選択肢もあるのかなと思います。
石井会長	日本人のDV被害者の8割は生活保護を受けていて、外国人では95%が生活保護を受けているということを知っています。でも市役所からの手紙は普通に来るのかと思います。県ではどうしているのでしょうか。
西川委員	県（With Youさいたま）では直接的なことはわかりませんが、住所秘匿者にとって居所に市役所以外の郵便物が届くのはとても怖いことだということは容易に想像できます。何のためにブロックしたのだろうと。居所があっても住民票がない人は無作為であっても選びようがないわけですね。住民票がある人に支援をしていて、住民票がある中で秘匿するように手続きをして恐怖感を沈めている人にとって郵便物は怖い、というのはわかりますね。
事務局	データについてですが、市の18歳以上の人口は概算で92,000人程度となります。
西川委員	DV被害だけでなくストーカーも親子間の虐待もあるので、何らかの事情で住民票はおいてあるけれども秘匿したいという人についての知らない郵便物、というのは怖いと思います。
事務局	封筒に委託業者の名前が入るかどうかについてですが、ふじみ野市が差出人となり、返送先はふじみ野市ですので委託業者名は入りません。
石井会長	住所秘匿の方は抽出の対象から除く方が良いと思う方は挙手してください。8名ですね。含めて良いと思う方は3名でしょうか。多数決ということであれば、対象から除くということになるでしょうか。 では次の検討事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局	次に、説明の中にもありましたが、資料2 市民意識調査1 ページ目の問1「性別欄」の記載方法と注釈について、さまざまなご意見や資料を参考にさせていただいておりますが、本日は埼玉県男女共同参画推進センターWith Youさいたま専門員でいらっしゃる、黒須委員に出席していただいておりますので、埼玉県の取り組みとしてはどうなされているか、お話しをいただけますでしょうか。
黒須委員	まずひとつ質問したいのですが、その他の後ろに（カッコ）があるのは、何を記入してもらいたいと考えているのでしょうか。With Youさいたまの講演会等への参加者アンケートでは、3年ほど前から性的マイノリティの方への配慮ということで「その他」という項目を設けました。どのような表記が当事者に不快感を与えないのかということかを配慮し、性的少数者に関する研究の第一人者である埼玉大学の渡辺大輔先生にお伺いするなどして「その他」となりまして、（カッコ）はいらないと思います。（カッコ）があると、個人の性的思考まで聞くことになってしまいます。LGBT等への配慮ということですが、生物学的性別がどちらであれ、性自認がどちらかという自覚がある人はそちらに○をつけるので良く、生物学的性別と性自認に相違があり、アイデンティティをどこに持っていったらよいか分からないという人への配慮という点では「その他」が良いと思います。
事務局	庁内の推進会議にかけた際に「その他」という表現はどうなんだろうかと、専門の方に聞くべきだという意見があり、黒須委員さんとLGBT等の方への支援に力を入れている方で以前に講座の講師をつとめていただいた方に確認しました。講座の講師をつとめていただいた方は、「その他（カッコ）」としておいて、この選択肢を設けた意味について注釈をつけておけば当事者が嫌な思いをすることはないだろうという回答でした。
黒須委員	答えたくない、答えられない、どちらでもないなど様々な表記の仕方があると思います。最も当事者が気持ち悪くない表現が望ましいです。これは男女共同参画に関する意識調査なので、男性の傾向、女性の傾向というように分析をしたいということで性別が重要かもしれないが、そうでないアンケートであれば入間市や新座市など性別を問わないという所も出てきています。
西川委員	意識調査によって知らないことを知るという意味もあるので、表現は別の方が良いかとも思いますが、その他を設定して項目が3つある、ということを知ることが良いことだと思います。ただ、その他に（カッコ）があるなら女性も男性も（カッコ）がないとおかしいと思います。（カッコ）をその他の人にだけ付けるのは差別的だと思います。
石井会長	注釈も難しいですね。どのような注釈になるのでしょうか。

黒須委員	12ページに注釈がついていますが、もう少し良い注釈があるはず です。異性愛だけではないこと、簡単に女性と男性にだけ分けられ るものではないということについて言葉を入れないと。生物学的性 別と性自認が一致していることが当たり前というように読めて例外 的なこととして性的マイノリティなのだとしているようで、もっと 性の多様性を認め合うべきものだ、理解が必要という文言がないと 異常なことのように読めてしまいます。
西川委員	本当は女性と男性、というのが正しいけれどそれ以外のあなた達 のことも知っていてあげるというような印象を受けます。
事務局	県等での記載を参考にご意見を伺いながら作成します。当初の案 では3つめの選択肢は1・2に当てはまらないという表現で庁内の 推進会議にかけたところそれはおかしいという指摘を受けた経緯が あります。
黒須委員	「当てはまらない」というのはおかしい、1と2があって例外と なるのでそれはいけない表現だと思います。「その他」というのも 良いか難しいところですが。
西川委員	違和感はあるのですが、良い代案は思い浮かばないです。
笠谷委員	性同一性障害の方、どちらに○をつけたら良いか分からないとい う人が出てくるのですよね。体は男性だけれど私は女性、という人 は女性に○をつけてきて良いのですよね。
黒須委員	その人の思うようにつけてもらえば良いのですが、どちらにつけ たら良いか分からないという人に対して、市としてそのような方の 人権も認めてやっていくということが伝わるような回答欄にしたい わけですよね。ただ、(カッコ)はいらないと思います。
石井会長	調査結果の分析の際は、男性、女性、その他として分析するの ですか。
(株)サーベ イリサーチ センター 猩々研究員	その他に○をつけた方の人数にもよります。通常、無回答の方は 単純に答えたくない方なのかLGBT等のように理由がある方なのか判 断がつかないため分析からは除いています。
石井会長	社会の中で割合としてどの程度いらっしゃるのですか。
西川委員	3～5パーセント程度とされています。
事務局	クラスに1、2人いるという感覚だそうです。
石井会長	男性、女性、その他とするか、その他を答えたくないとかどちら でもないにするか、問1自体をなくしてしまうかでしょうか。
事務局	分析のため問1は入れたいです。男性の傾向、女性の傾向につい て把握したいので。



大河内委員	男性と女性の2択にしてあなた自身はどちらだと思いますかというのではどうでしょうか。両方につけても良い。
笠谷委員	項目は3つ設けて、その他の後ろの(カッコ)を除き、注釈を入れるのでどうでしょうか。外国では第3の性を認めている国もありますね。
尾山委員	あえて性別を聞く設問を設ける理由も入れてはどうでしょうか。LGBT等の方への配慮についてだけでなく、男性の傾向、女性の傾向を知りたいのであえて聞きますということが分かるような説明があっても良いのかと思います。聞かれること自体が嫌だという人もいるということなので。
坂井委員	抽出の際は、男性から1,000人、女性から1,000人というようにするのでしょうか。調査票で男性のものか女性のものか判別できるようにしておいて設問は設けないという方法もあるかと思います。
事務局	男女を問わず無作為で抽出することになりますので、ほぼ人口比率のとおりになると考えています。
西川委員	発送日が迫っている中での検討なので、現実的な修正点等を検討すべきですね。
笠谷委員	男性がどう見ているか、女性がどう見ているかの分析は必要なので、設問は入れるとした上で、表現の問題、(カッコ)を入れるか否か、注釈をどのようにするかということですね。
黒須委員	With Youさいたまでは「3 その他」としてアンケートを取ってきているので現段階ではそれが一番良いかと思います。注釈を「性の多様性を認め～」等、12ページの注釈と体裁の問題も含めて作成するのが良いと思います。
石井会長	ありがとうございます。今の黒須委員のご意見に皆さん賛成いただくことでよろしいですね。(カッコ)をつけずにその他を入れ、注釈をつけるということになりました。 では次の検討事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局	もうひとつ資料2 市民意識調査5 ページ目の問16-1 についてですが、記入する本人の立場で、「子育ての大変さを理解していないため」というのは論理的に成り立たないとも思えます。この選択肢は削除してしまうか、それとも記入する本人の立場に立った内容に変更するか、検討をしていただきたいと思えます。
石井会長	それでは事務局から検討依頼のあった問16-1「子育ての大変さを理解していないため」という項目について、質問・意見などありますでしょうか。
西川委員	子育てが終わっている人は、過去の子育てを答えれば良いのでしょうか。
事務局	現在子育て中の方のみが対象の設問ですので、子育てが終わっている人は外れます。
黒須委員	「子育ての大変さを理解できない」としたら質問の意図が変わってくるのでしょうか。

大河内委員	「十分ではない」、「あまり十分ではない」と答えた人への設問文が、「関わるができない」という表現になっているのが気になります。関わっていないとすればというのなら分かりますが。意識的にしていない人もいるかもしれません。
黒須委員	2つをまとめているので、「関わるができない」という表現で問題ないと思います。
坂井委員	選択肢6の意図は、子育てに関わらないことが子どもに影響が出るのだというイメージをつかんでいないということでしょうか。
西川委員	大変さではなくて重要さ、大事さということでしょうか。
黒須委員	十分できていない人にどのような支援が必要かということをおぼろげにしたいのだと思います。市の施策として、育児休業が取りやすい職場づくりに比重を置くのか、ワーク・ライフ・バランスの研修をしていくのかなどが知りたいのでしょうか。
奥田委員	相手が子育てを大事だと思っていないということを言っているのでも、自分が思っていないかと聞かれるのがおかしいということですよ。子育ての大変さが分からないとかという言葉に変えれば良いのではないかと。
千葉委員	答える人の性別によっても違ってくるのではないのでしょうか。自分のことを振り返ってみると、妻の大変さを分かっていた感があるということがあるので、対比していても良いのではないかと思います。子育て中の男性が答える時に自分がそう思う人もいます。
笠谷委員	上は自分のこと、下はパートナーや配偶者についてであって回答の主体が違うのです。大変さを理解していないということをお願いしたいのでしょうか。
黒須委員	表現のわずかな部分だと思います。大変さ「が」理解できていないため、とか大変さ「を」理解していないではどうでしょうか。
西川委員	本来は男性、女性どちらが答えるのであっても同じようにしておくべきです。変えなくてもどちらが答えても良いのではないのでしょうか。自分のことについても、理解しきれていないかなというニュアンスで受け取るかだと思います。
尾山委員	もし妻が仕事をしていて夫が専業主夫だった場合、全部夫に任せていて仕事が忙しいせいもあるけれど大変さを分かっているという所もあるかな、ごめんねという気持ちでつけることもあるかだと思います。
黒須委員	両方とも「子育ての大変さを理解できていないため」とするのはどうでしょうか。

石井会長	何人かの方から「大変さを理解できていないため」として問16と問17の両方を同じ文言にするという案が出ました。それで良いと思う方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 良いですね。
事務局	確認します。「子育ての大変さが理解できていないため」でよろしいでしょうか。
黒須委員	「が」でも「を」でもそれほど変わらないと思います。
笠谷委員	選択肢9は「良い」をひらがなの「よい」として統一すべきです。
(株)サーベイリサーチセンター 狸々研究員	他はひらがなで表記していますので、ひらがなに修正します。
石井会長	他に、委員の皆さんで気になった点について聞いていきたいと思えます。私の意見として申しますが、2,000人選ぶのであれば、年齢の上限を設けて多くの若い人から選んではどうでしょうか。また、アンケート記入用の鉛筆などを入れてはどうでしょうか。アンケートを2回送ることはしませんよね。すぐにアンケートが書けるように鉛筆などを入れたら良いと思えます。
事務局	対象者全員に督促のはがきは送ります。鉛筆を入れるのは回答率を上げるためには良い方法かもしれませんが、今回は予算上難しいため、今回は検討するようにします。
千葉委員	年齢の上限を設けることについては同じ意見です。年齢的にこの量を答えるのはしんどいと感じました。
斎藤副会長	なぜ計画期間は13年間なのでしょう。計画は通常10年とか半分の5年で見直しというのが多いと思えますが。中途半端に感じます。
事務局	平成30年からの、市政運営の指針となる総合的な最上位計画を、現在策定中ですが、今後を見通した場合に人口が一番多くなるのが13年後でその後減少していくということで計画期間を13年にしたという経緯があります。それに合わせて13年とし、6年目で見直すか、7年目で見直すかは検討事項になります。 年齢構成については、人権問題という側面もあり高齢の方には意見を聞かなくていいというものではないと思えます。バランスよく様々な方のご意見が集められると良いです。
西川委員	非正規雇用の問題について聞いていますが、非常勤職員はパート・アルバイトに入るかと思えますが、つけにくいということがあると思えます。問24ではアルバイト・パートの後ろに非常勤・嘱託も含む等書いていただけると良いと思えます。別立てでなくても良いですが、表記があると良いと思えます。
黒須委員	正社員・正職員ではないけれど、派遣でもアルバイト・パートでもない人ですよね。

笠谷委員	非常勤・嘱託をどこに入れるか、4に含めるのか別に立てるのかですね。どのような分析をしたいのかですよね。
黒須委員	家事専業というのは、昔の家事手伝いという人をいうのでしょうか。専業主婦も含めていうのでしょうか。
事務局	前回は家事専業という表現で行っています。「家事専業」については、「現在働いている方のみ」から外します。 選択肢4には「非常勤等」について入れるということによろしいでしょうか。
黒須委員	雇用形態の違いでするのであれば、非常勤について細分化が必要かもしれないが、あまり増やすのも良くないと思います。正規の職員・社員か非常勤かで意識の差が生まれるという前提で分けているのでしょうか。雇用形態で何か <sup>つまび</sup> が違つと詳らかに <sup>つまび</sup> なるのであれば分けた方が良いでしょう。
(株)サーベイリサーチセンター 猩々研究員	正職員・正社員の方は制度が整っているなどで比較的就労継続がしやすい状況にある一方で、ふるさとハローワークが庁内に設置されたことなどから非正規の方へも支援を強化していきたいという市の意向があります。今回は新たに問24を加えており、非正規で働かざるを得ない人の状況などを把握したい、という意図があります。回答対象者を分化するために問21で働き方の設問を設けています。経年でこの表現を使って来ていますが、働き方も変化する中で現段階で回答に困る人がいないような選択肢を設けたいと思います。
笠谷委員	そのような意図であれば、3でも4でもまとめて入れても良いのではないのでしょうか。どちらかに嘱託・非常勤含むとしておいてもらえれば良いでしょう。
事務局	4番の次に、5番として「非常勤・嘱託」を加えるのが良いかもしれませんね。そして選択肢をひとつ追加します。
石井会長	5番に「非常勤・嘱託」を入れて、それ以降を繰り下げるということにしてください。問24の回答対象に「非常勤・嘱託で働いている方」も加えるということです。 4ページであなたはどの程度行っていますかという設問で選択肢⑦⑧⑨の「該当しない」という意味が分からないのですが、今現在ということと「該当する対象者がいない」と加えた方が良いでしょう。
奥田委員	子どもがいない人や独身の人が「該当しない」につけるのでしょうか。
黒須委員	全員が対象の設問で、子どもや乳幼児がいない人や介護が必要な家族がいない人は該当しないに○をつければ良いでしょう。
千葉委員	問18、家庭での子育てや学校での教育に関する以下について答えなさいという設問がありますが、①②は家庭教育、③④⑤は学校教育についてですが、この結果をどのようにするのでしょうか。学校教育の教育課程に関わることについて、結果で問題があると出た場合にどうするのでしょう。③④⑤は学校でやっています。あえて質問する意図が分かりません。

黒須委員	学校教育では行われているとは思いますが、事例として問題があることは聞くことはあります。学校では取り組みがされていますが、一般の市民がどのように思っているかということを知りたいのですよね。
事務局	学校教育に対する働きかけというよりも市民がどのように感じているかを取りたいというものです。男女共同参画の意識が一般の方にどの程度浸透しているか測る指標のひとつにしたいものです。
石井会長	「進路の選択は男女関係なく行われる方がよい」等ではどうでしょうか。性教育は家庭でも子どもの頃から教えるべきとか。学校教育に限らず家庭での教育についても聞くのでどうでしょうか。
千葉委員	家庭の教育についてのみ聞くので良いと思うのですが。
大河内委員	問18は子育て中の人のみ回答する設問ですか。問16で「子育て中の方のみ」となっていてどこから全体に聞くのか分かりにくいと思います。切り替えが分かりやすいように表示していただければと思います。
事務局	全体に聞く質問です。「ここからはすべての方に伺います」等表記します。 問18について、経年比較は必要ないでしょうか。
(株)サーベイリサーチセンター 狸々 研究員	設問としては前回も設定されていて経年比較が可能な設問ではありません。現計画の計画書にもグラフの掲載があります。属性別の集計をしていくと、子育て中の人では男女平等の意識が高く、そうでない高齢者層などは平等を求める意識が少なくなるという傾向も見えてきます。
笠谷委員	学校への要望とか、学校を批判する材料とする意図はないのにそう受け取られる可能性があるということですよ。
黒須委員	4番目の性教育についてもLGBT等を考慮すると、性の多様性を知り、というような表現が必要になるので少しニュアンスが違いますね。狭い範囲の性教育と捉えられてしまいそうなので、男女の体のちがいという表現は除いていただきたいと思います。
石井会長	男女のちがいということではなく、性教育は家庭で子どもの頃から教えた方が良いというような表現でしょうか。
黒須委員	ざっくりというと性の多様性を知って、差別しないために行う性教育は、小さいころから学校でも家庭でもした方がよいという表現でしょうか。家庭でも学校でも両方で行われなければ意味がないですよ。
坂井委員	性教育というと体のしくみ等のイメージがありますね。性の多様性というところまで想定されないように思います。
笠谷委員	単純に性教育だけを言っているのか、性の多様性まで含めるのか。学校、家庭については問うていないですよ。性教育は小さい頃からした方がよいという単純な聞き方ではどうでしょうか。
前田委員	従来言われている性教育だと、多様性については含まれないようなイメージがありますね。

坂井委員	性教育の中に多様性というものも含まれているという理解でいいのではないのでしょうか。きちんと位置づけられればいいと思います。
石井会長	ご意見があったようにシンプルに「性教育は子どもの頃から教えた方がよい」ですね。後はこれまでの意見を踏まえて事務局に任せるといふことでよろしいでしょうか。
斎藤副会長	職員アンケートの間16だけが「ふじみ野市」と入っています。それ以外は普通の言い方なのでここも取ってよいと思います。
事務局	「ふじみ野市」を取ります。
石井会長	それでは次の議題に進みます。 議題（２）「その他」について事務局からの説明を求めます。
事務局	<p>年度当初に男女共同参画プラン進捗状況報告書（平成27年度実績・平成28年度実施計画）について、各担当課から報告いただきましたが、6月に行われた第1回男女共同参画推進審議会にて審議をいただき、修正の提案をいただいたものをまとめて、最終版を作成しましたので、皆様に配布させていただきます。これは、市役所契約・法務課内情報公開コーナー、大井総合支所情報提供個人情報保護コーナー、上福岡図書館、大井図書館、市民交流プラザ男女共同参画コーナーに設置し、市ホームページと庁内イントラネットにも掲載してあります。その中で、6月の審議会にてご意見をいただいた項目について、説明をさせていただきます。</p> <p>①進捗状況報告書36ページ、施策番号15「事業所等へ向けての取り組み支援の情報提供」について</p> <p>②進捗状況報告書53ページ、施策番号26「入札制度を活用した事業所等への啓発」について</p> <p>③進捗状況報告書73ページ、施策番号41「DV・女性総合相談の充実」について</p> <p>④進捗状況報告書90ページ、施策番号55「審議会等女性委員の構成割合の向上」について</p> <p>⑤進捗状況報告書91ページ、施策番号56「女性職員の管理職への登用の推進」について</p> <p>⑥進捗状況報告書125ページ、施策番号75「がんの早期発見 早期治療にむけての検診の実施」について 以上です。報告書の中で二重線が引かれているところが、ご意見をいただいて肉付けした部分になっております。</p>
石井会長	<p>議題（２）その他について、事務局から説明がありましたが、なにか質問や意見がありますでしょうか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>以上で本日の議題を終了しましたので、進行を司会にお返しします。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見をもとに修正し、会長にご報告させていただきます。発送までに皆さんにお諮りする機会がありませんが、ご了承ください。</p> <p>以上をもちまして、第2回男女共同参画推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。</p>
-----	---